

平成 18 年 11 月 27 日

各位

みずほ信託銀行株式会社

組織改正について

みずほ信託銀行株式会社(取締役社長 池田 輝彦)は、平成 18 年 11 月 27 日付にて下記の通り組織改正を実施しますので、お知らせいたします。改正後の組織図については別紙をご参照下さい。

記

1. 「証券業務ユニット」の設置

証券企画機能、コンプライアンス・リスク管理機能の強化ならびに資産管理業務における営業力の向上による資産管理業務の強化を目的として、「証券業務ユニット」を設置します。

証券業務ユニットには、証券企画機能を担う「証券企画部」、資産管理業務を切り口とした法人のお客さまへの営業を担う「証券営業部」を設置します。

また、証券業務、資産管理業務に係るコンプライアンス・リスク管理態勢を更に強化するため、新設する証券企画部に「コンプライアンス・リスク管理室」を設置します。

なお、以上に伴い、「証券業務部」は廃止します。

2. 「プライベートバンキングユニット」の組織改正

プライベートバンキング企画部の部内センター「コールセンター」「遺言サービスセンター」ならびに部内室「個人財務相談室」については、お客さまへの営業セクションとしての位置付けを更に明確にするため、独立のセンターへ位置付けを変更いたします。

なお、当該位置付け変更に伴い、「個人財務相談室」を「個人財務相談センター」へ改称します。

3. 「経営企画部」の組織改正

経営企画部の部内室「カストディ事業管理室」は廃止します。

以 上

2006年11月27日

みずほ信託銀行株式会社組織図

